



西桂町



VOL.
78

議会だより



言うとおりに走って！
前が見えないからこわいよ～

10月14日 町民体育祭
闇夜のドライブ

- 平成24年度の決算は 2～3
- 小林町長からの報告 4～5
- 各会計決算、補正予算、条例等の委員会審査内容 6～9
- 委員会事務調査 10～13
(税務係、環境係、水道係、教育委員会)
- 一般質問 14～21
(小山、郷田、瀧口、岩田、柏木、小林、井上、藤江)
- コミュニケーション広場 22～23

経常経費縮減に向け 改革改善に努力を

一般会計賛成討論

藤江 雅江 議員



平成24年度一般会計の歳入決算状況は、19億7千959万円となっています。

町税に係る不納欠損処

分の状況は328万5千978円で前年度比93万5千274円、39.79%の増加となっています。税の公平負担を期するうえからも、不納欠損処分に至らないよう、「徹底した調査・管理を行い、厳正に対処されたい」との監査委員、及び議員各位より指摘がありました。

また、町税、公営住宅使用料等、町が収納する費目の収入未済額は全体で3千729万1千988円と多額な状況となっており、滞納整理の手法や庁内関係部署の連携強化をすすめ、収入未済額の縮減に向け不断の努力をお願いしたい。

一方では、納税義務を果たせない住民の中には、諸事情から生活困難に陥っている住民もいらつしやるので、きめ細かな行政サービスの展開と、生

活困難者の把握に努めていただきたい。

次に歳出決算状況は、18億9千65万円となっています。

厳しい財政状況のなか、交付金を活用し、町営住宅補修工事など公共施設の長寿命化を計画的に行っていることは評価でき、補助金等を活用し事業を執行されていきました。

しかし、歳出における経常収支比率は87.3%と、適正水準である80%を上回っており、財政構造の硬直化が進んでいきます。経常経費の削減に向け、行財政運営全般にわたる改革改善に積極的に取り組み、計画的に数値の改善をお願いしたい。

今後、町民の福祉向上のため、適格・適正な財政運営に努めていただくことを要望し、平成24年度一般会計、歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。

税の公平性を期するため 厳正に対処されたい

監査委員報告

安富英彦 代表監査委員



西桂町各会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査に関する意見を述べます。

審査の結果、各会計の決算書及び付属書は、計数は正確で内容も適正であると認められました。

基金運用状況調査の計数は正確であり、運用状況は、適正に行われているものと認められました。

財政力指数の推移、平成24年度0.31で1を超えるほど財源に余裕があるとされ、依然として低い数値となっています。

経常収支比率の推移、平成24年度87.3で70%から80%の範囲に分布するのが通常であるので、80%を大幅に超え経常経費の抑制に留意していただきたい。

平成24年度の実質公債費比率は6.8%で対前年度比0.2%好転しました。

審査意見を述べます。

一般会計歳入について、町税の不納欠損処分は、適正に処理されているも

のと認められたが、増加傾向にあるので、税の公平負担を期するうえからも、不納欠損処分に至るまでに徹底した調査・管理を行い厳正に対処されたい。

歳出について、経常収支比率は年々増加傾向にあります。中長期的な計画のもとでの管理、契約等の定期的な見直しにより、縮減に努められたい。国民健康保険特別会計では、保険給付費抑制のため、病気の早期発見や予防等を促進する健診事業等の実施に力を注がれたい。

簡易水道特別会計では、大量の漏水が発見され、平成24年度末に必要な工事を行いました。継続して漏水には注視していただきたい。

下水道特別会計は、下水道接続の有無による不公平感がでないように、未接続の世帯に対して接続の働きかけを行い、安定的な会計運営ができるよう努められたい。

交付金を活用し、町営住宅補修工事など 公共施設の長寿命化を計画的に行った

物件費

8万2,526円
(3億8,416万円)



一般事務経費、臨時職員賃金、業務委託費等

その他

7万7,921円
(3億6,272万円)

繰出金、維持補修費、
積立金、出資金・貸付金

人件費

8万7,413円
(4億691万円)



主に常勤の職員の給与
町長、議員及び
各種委員等の報酬

町民一人あたり
このように
使われました

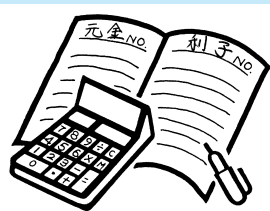
平成24年度
一般会計決算

総額
40万6,135円
(18億9,056円)



公債費

4万2,597円
(1億9,829万円)



毎年度、償還すべき町債
(借金)の元金、利子

投資的経費

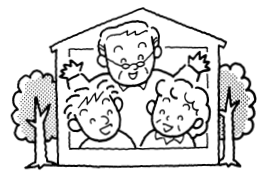
1万9,742円
(9,190万円)



建物の建設、
道水路整備、
大型備品の購入

扶助費

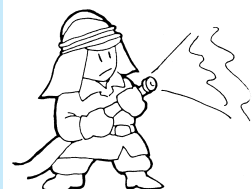
4万1,371円
(1億9,258万円)



施設措置費、各種福祉手当
医療費手当等

補助費等

5万4,565円
(2億5,400万円)



他市町村との広域業務
負担、各種団体への
補助等

注1：（ ）内は平成24年度決算額です。

注2：一人あたり額はH25.4.1現在人口4,655人で割った額

■基金(貯金) 一人あたり残高 **36万7,770円**
〔17億1,197万円〕

■地方債(借金) 一人あたり残高 **74万1,246円**
〔34億5,050万円〕

※左記の額は一般会計及び特別会計の一人あたりの額。

※〔 〕内は平成24年度決算額です。

※地方債(借金)残高には、交付税算入基礎額として
後年度に国が負担してくれる額が含まれているため、
全てが借金とはなりません。



小林町長 行政報告

県道富士吉田西桂線 平成26年6月に一部供用を開始予定



整備中の県道富士吉田西桂線の上町未整備区間

平成25年度の各種事業6カ月の状況を説明します。

西桂町民総合調整審議会では、8月末までに4回の審議会を開催し、老朽化したYLO会館の整備について審議していただいております。

西桂町協働事業提案制度については、1事業が採択され、7月に事業が完了、町長と語る会については、現在までに3グループと4回開催し、町政全般に関するご提言等をいただきました。

防災訓練と避難所設置訓練実施

8月31日実施の総合防災訓練では、地震の発生予知から災害発生後の対応や情報の伝達等一連の

対応が機能するよう、より実践的な訓練を行いました。

また、防災訓練の一環として、いきいき健康福祉センターを中心に、災害時における要援護者の避難誘導及び、福祉避難所設置訓練を実施し、町社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置・運営訓練も実施しました。

防災リーダーに各区5名が協力

自主防災組織の会長、いわゆる区長を補佐し、災害時における地域住民の自助・共助について、専門的な立場でご活躍いただく防災リーダーについては、各地区5名の方々よりご理解が得ら

れ、8月1日に認定をさせていただきます。

本年度分防災備蓄と防災ラジオ配付完了

災害用品の備蓄については、本年度予定していましたが、概ね備蓄しました。

防災ラジオの配布は、各区のご協力のもと、8月中に一般家庭分の配布を完了しております。

防犯灯・街路灯整備事業は、各区要望のLED防犯灯を町内10ヶ所へ新設、ナトリウム灯故障に伴う2カ所の付替え工事を完了しました。

小水力発電の設置は見送り

小水力発電の可能性を調査するため小水力発電

河川流量観測等基礎調査を実施した結果、設置可能な場所はあるものの、河川法が求める安全対策や慣行水利権など取り組み課題が多いとの報告があり、関係者と慎重に協議し、費用対効果の面から、現状での水力発電事業の導入は見合わせることであります。

農振地区見直しは県への協議段階へ

農業振興地域整備計画の進捗状況ですが、従前の区域から、新たに除外を希望する住民の申し出を反映した内容をもって農業委員会の意見聴取を経て、8月26日には事前協議に付するための関係書類を県の農務事務所へ提出いたしました。これか

補正予算の主な内容

全員賛成

会計区分	主な内容
一般会計補正予算（第2号） 補正額 884 万円増額	○歳入 国庫補助金・社会資本整備総合臨時交付金225万円減額、繰越金683万円増額 ○歳出 人事異動に伴う人件費の調整、総務管理費・職員計ネットワーク運用経費等242万円増額、選挙費・県議会議員選挙執行経費210万円増額、道路橋梁費・維持補修経費267万円増加、住宅費・維持補修経費600万円減額
国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 補正額 76 万円増額	○歳入 一般会計繰入金29万円増額、繰越金47万円増額 ○歳出 償還金利子及び還付加算金47万円増額
介護保険特別会計補正予算（第1号） 補正額 150 万円増額	○歳入 繰越金150万円増額 ○歳出 償還金利子及び還付加算金150万円増額
簡易水道特別会計補正予算（第1号） 補正額 115 万円増額	○歳入 分担金及び負担金・水道工事県負担金100万円増額 ○歳出 簡易水道事業費・水道施設整備経費115万円増額

ら県との事前協議に入り、協議が整いしだい公告縦覧等を行った後、変更計画が確定する運びとなっております。

各種公共事業は 予定どおり執行

保全松林緊急保護整備事業は、春駆除により被害の多い下暮地山林において被害木80㎡を伐採し薬剤処理いたしました。引き続き、秋駆除により被害木50㎡の駆除を実施する予定です。

町内橋梁の長寿命化は、昨年度委託発注した町道三ツ峠線における開途橋の耐震補強、補修設計書により河川管理者である県と協議を進めており、10月を目処に工事を発注し、補強、補修工事を行います。

平成26年6月に 県道一部供用開始

県事業である県道富士吉田西桂線の整備事業については、浅間団地入口付近の工事が完了し、今

後、工事完了場所から富士吉田方面の本線工事を民間住宅移転後に着手し、平成26年6月を目処に一部供用開始していくとの報告を受けております。

また、「仮称 富士吉田北スマートインターチェンジ」は、本年度内を目処に用地買収を終わらせ、県道富士吉田西桂線の整備と一体的に整備を図っていくとのことです。

水道事業については、県道富士吉田・西桂線配水管布設替工事及び上町・仲町地内配水管布設替工事については間もなく完成いたします。また、本年度予定しております他工事についても9月に1件の発注を予定したところであります。

下水道工事本町 上町地区で着工

下水道事業では、第2処理分区の工事を実施しており、そのうち第6工区の小沼倉見上線の小沼中央線から富士見橋までの工事については8月に

発注したところであり、残りの小沼中央線、本町諏訪八幡神社参道入口から上町方面への約34m及び神社参道を含む延長約100mについては9月中に発注するための準備を進めています。

官民一体の実行 委員会組織化へ

8月15日実施の三ツ峠ふるさと夏まつりは、長年ご尽力をいただいた夏まつり実行委員会が解散され、初めての試みとして行政主体での試行実施

となりましたが、約2千人の町内外の方々が会場に訪れ、楽しんでいただきました。

お祭りの性質上、行政が主体ではなく、町民が主役となつて地域コミュニケーションの充実気運を高めていけるよう、来年度は産業振興や観光振興をメインに、生涯学習の発表の場の確保も含める中で、新しい実行委員会を組織できるよう準備を進め、行政と町民が一体となった事業として開催したいと考えています。



8月31日 総合防災訓練、要援護者避難救護訓練

決算認定

取引業者選定の見直しなど 経費節減を

9月定例会

9月定例会は平成25年9月13日に招集され、同日に本会議を開会し15日間の会期を決定、20日に本会議を再開し追加提案、会期中に各常任委員会審査会、27日の本会議終了後、閉会いたしました。

町長より議決案件4件、条例4件、補正予算4件、決算認定7件、議員より発議3件、計22件が提案され、全ての議案が、全員賛成にて原案のとおり可決・認定されました。

平成24年度一般会計決算

主な委員質疑、歳入

問 町税以外の滞納者に対する収納は。

税務住民課長 保育料や学校給食費の滞納者に対しては、児童手当から特別徴収することで収納しています。

建設水道課長 悪質な町営住宅の滞納者に対しては、最終的には明け渡し請求を考えています。4ヶ月以上水道料を滞納した者に関しては給水停止措置を取っています。

問 納税義務を果たせない住民の中には、病氣、高齢等の事情から生活困難に陥っている住民もいます。

意見 悪質な滞納者は町が賦課する複数の税や使

すが、どのようなサポートをしていますか。

福祉保健課長 高齢者に対しては地域包括支援センターを中心に相談の上、さまざまな支援を行っています。また、業務提携しましたパルシステム山梨による生活困難家庭情報

の収集も行われます。

教育次長 学校給食費、学校納付金を払うことができない家庭に対し、就学援助制度を適用し負担相当分を支援しています。

滞納処理は各課連携し厳正に対処を

意見 悪質な滞納者は町が賦課する複数の税や使

用料を滞納しています。各課で連携し早めに対応し、不納欠損処理に至らないように努力してください。また、不納欠損処理を行う前に滞納者の現状を把握するため、直接出向いて調査するなどして、厳正に執行していただきたい。

意見 税の免除制度、福祉サービスの提供など、生活事情を考慮したきめ細かな行政サービスの展開と、生活困難者の把握に努めていただきたい。

ふるさと納税の奨励は

問 ふるさと納税された方への感謝の示し方は。

総務課長 納税された方に許可をいただき、町ホームページで名前を公表し感謝の意を表明しています。

意見 ふるさと納税の実績が他市町村と比べて低いと感じます。納税を奨励する工夫と努力をお願いします。

主な委員質疑、歳出

問 三ツ峠古道の整備は実績がないですが。

産業振興課長 古道は県有林内で国立公園内となりますので、現在、古道の復元に向けて、県を通じて国と調整中です。

問 防災ラジオについて、組に属していない世帯に

対しどのように配付されたのですか。

総務課長 未加入世帯についても組でわかる範囲は配つていただきました。残った世帯は職員で配付しています。

消防団運営予算

消防団幹部に説明を

問 消防団運営に関して日常の消耗品にも事欠くことがあります。ぜひ報酬も含めて改善をお願いしたい。

総務課長 予算編成の中で検討いたします。

意見 消防団関係経費について、消防団幹部に予算の説明をお願いしたい。

問 消火栓と付属する器

具の点検は。

総務課長 消防団が出初めの際に確認しています

が、さらに頻繁に点検するよう依頼します。

意見 初期消火を行うのは地域住民です。地域住民が使用できるよう点検の際、使用方法を指導してもらいたい。

問 パソコン運用経費等、金額が大きい項目があります。精査して価格を下げてください。

教育次長 業者選定において、複数業者による競争により選定を行つていきたいと考えています。

経常収支比率削減に 不断の努力を

問 平成24年度は経常収支比率が80%を超えていますが、その理由は。

財政係 平成24年度は職員退職経費などが含まれ、昨年度より増加しました。全国的に90%を超える市町村が多くあります。

意見 抑制するよう経常経費を削減する努力をお願いします。



本町地区の下水道管渠布設工事

平成24年度特別会計決算

国民健康保険 特別会計決算

問 基金を1千万円積んでいますが、依然として繰越金が多いのでは。

税務住民課長 医療費負担の動向は不透明ですので、留保財源を確保して増加に対応できるようにしたい。

簡易水道 特別会計決算

問 具体的な目標を立て計画的に有収率の改善を図ってはいかがですか。

建設水道課長 漏水は常に発生します。改善には努力しますが数値目標を立てることは困難です。全国的には有収率は50%を超える程度で推移しております。当町では漏水検査を年1回実施し、水道管を改修していく形で取り組みます。

下水道 特別会計決算

問 将来、全世帯が下水道接続区域になるのか。

建設水道課長 平成32年度までに整備することになっていますが、計画では公共下水道の対象としない区域も出てきます。合併処理浄化槽等の手法を町として取りたいと考えています。

問 介護保険料の未納者に対する対応は。

福祉保健課長 未納者の多くは十分な年金給付を受けていない普通徴収の方です。強制徴収にあたっては税務係に協力を求めたい。

意見 普通徴収の方に口座振替手続きを取っていただくなど徴収に努力してください。

問 合併処理浄化槽等の手法の世帯と公共下水道接続世帯との間に不公平

は生じないか。
建設水道課長 合併処理浄化槽等の手法は町で行

うので、同じ料金を設定したい。

平成24年度 会計決算額

全 員 賛 成

会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	平成25年度へ繰り越す財源	実質収支額 (実際残る金額)
一 般 会 計	19億7,959万円	18億9,065万円	761万円	8,133万円
国民健康保険特別会計	5億1,701万円	4億8,231万円	0円	3,470万円
後期高齢者医療特別会計	6,759万円	6,752万円	0円	7万円
介護保険特別会計	3億864万円	2億9,653万円	0円	1,211万円
介護予防支援事業特別会計	55万円	48万円	0円	7万円
簡易水道特別会計	6,896万円	6,442万円	0円	454万円
下水道特別会計	1億8,716万円	1億8,582万円	0円	134万円
合 計	31億2,950万円	29億8,773万円	761万円	1億3,416万円

(千円以下四捨五入)

平成25年度一般会計 補正予算(第2号)

問 就農希望者への育成経費の詳細は

産業振興課長

この事業は100%補助の事業で、県補助金ですが原資は国庫となっております。

この青年就農給付金事業は二つに大きく分かれており、一つは準備型といわれるもので、農業を始める準備に對し県で給付し、基準に從った研修期間、最長2年間、一人当たり150万円が受けられるというものです。もう一つは、経営開始型というもので、市町村事業で、最長5年間、給付を受けることができ、一人当たり年間150万円が給付されます。

当町の場合は、夫婦という事で、この場合は一人の金額の1.5倍という条件がかかっており、かつ平成25年10月からという予定になっており年額の2分の1という形で、平成25年度は112万5

千円という金額になっております。

対象要件は、国の事業要綱により原則45歳未満で農業経営者として強い意欲を有しているという者等、いくつかの条件がかかっております。

システム改修により 行政サービス向上を

問 職員がシステムを有効活用し、町民へサービスする目的でOSのバージョンアップの予算があったとしても、町民としても理解できると考えております。

総務課長

今のOSについては、ウィンドウズXPを使っており、庁内で利用しているアウトLOOKというシステムの中でスケジュールや施設を一元管理しています。職員が情報を入れてさえくれば、他の職員パソコンから誰がどこに行っているとか、何処で何をされているのが全てわかるようになっていきます。

新しいOS、ウィンドウズ7についても同じ形でそれは使用していくことになりますので、町民の方から問い合わせがあった時には、誰に何を聞かれてもわかるようにしていきます。

問 マイクロソフトのサポートが終了するため、ウィンドウズ7に変えるという事ですが、事業の財源は町が負担するのですか。

総務課長

システム改修については、マイクロソフト社がサポートを止めるからという理由で国の補助等がありませんので、一般財源になります。

意見 町民への行政サービスがシステム改修によって質が上がるようお願いいたします。

西桂町景観条例制定

問 既存建物の模様替え、例えば住宅の屋根の塗り替えを行う場合、届出の必要性はあるのですか。

建設水道課長

通常の家屋の屋根の塗り替えでは

該当しません。

大規模な建築物の模様替えは該当しますが、景観計画の中では落ち着いた色彩で周辺と調和していることを求めています。

意見 周辺と調和していれば良いというのはあまいな表現で住民の誤解が生じやすい。近隣自治体のように明文化してはいかがですか。

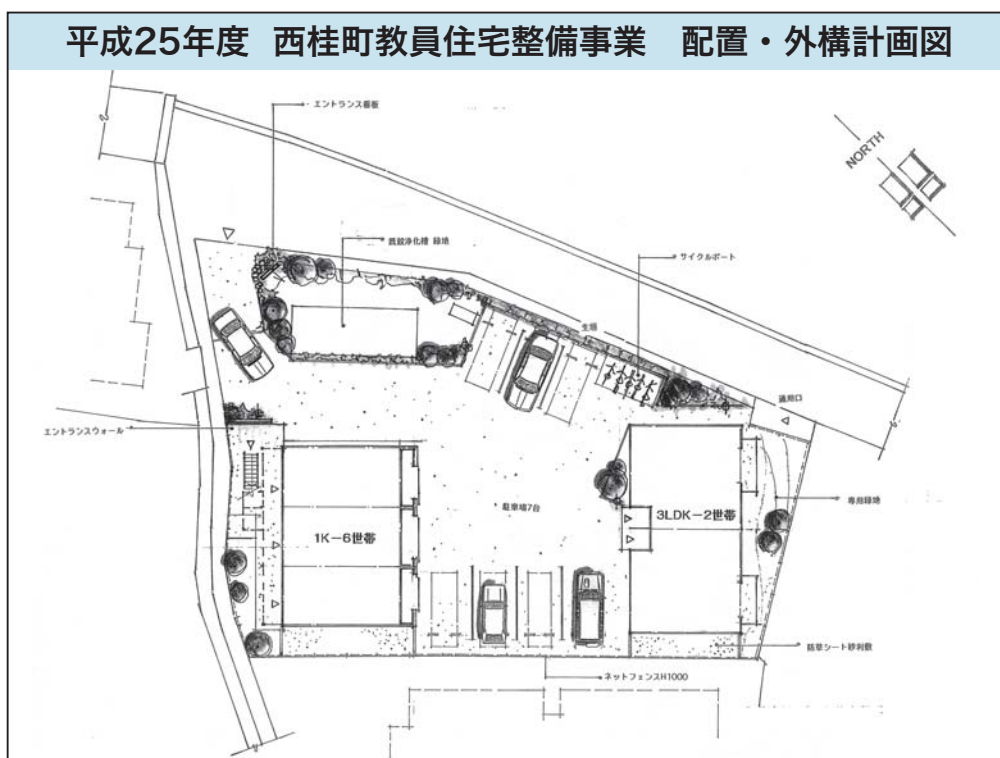
教員住宅建築工事請負契約締結

問 30年保障とは、建物の耐久性との関係は。

教育次長 アフターサービスを建築後30年間行うことで、建物の耐久性は50年程度あると考えています。

問 契約前に詳細な設計案がないのは少し乱暴な

平成25年度 西桂町教員住宅整備事業 配置・外構計画図



事業の進め方と感じます。
教育次長 基本性能を担保するため本契約にあたっては、別業者に設計と施工の監理を委託しております。

意見 着工日等の詳細な

日程をお知らせしてください。詳細な見積りがあれば設計費用、不要となる植栽や水道工事の費用が削れますので交渉してください。

発議第5号 議会改革 検討特別委員会の設置

提出者 郷田和美 議員
賛成者 小林 剛 議員

提案理由

議会改革検討特別委員会では、議会改革のため取り組みなくてはならない課題について検討します。議会改革による議会運営の見直しと議会基本条例案策定のための検討期間は、我々議員の任期末までとします。

先進事例を参考にしますと、各種会議等の公開、住民への説明責任、住民の議会への参画、議員の政治倫理の確立など、西桂町議会では取り組みが十分になされていない課題は山積しております。時間の経過とともに、議会改革が進行し、議会基本条例を施行させる環境が整った時点で本会議に条例案を提案し、特別委員会は役割を終えることとなります。

なお、特別委員会が設

置された際には、議会改革に向け町執行部に対し協力を要請していくことを全議員一致の意見として付け加えます。

議会改革検討特別委員会の3つの機能

- 一、先進事例の検討、先進地訪問による議会基本条例案の作成
- 二、議会基本条例に盛り込まれる議会運営の改革について、議会への提案
- 三、改革の内容と基本条例案に関する住民との話し合い、意見聴聞

委員構成

委員長	郷田 和美
副委員長	小林 剛
委員	柏木 正
委員	藤江 雅江
委員	小山 正則
委員	岩田 裕展
委員	井上 秀樹
委員	榎田 則夫
委員	瀧口 幸男
委員	渡辺 隆

町議会は道州制に反対します

意見書を提出しました

議員発議により「道州制導入に断固反対する意見書」が提案され、全員賛成で可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、及び総務大臣に同意見書を提出しました。

道州制導入に断固反対する意見書（要旨）

道州制導入後、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされ、再編された「基礎自治体」は、現在の市町村に比べ、住民と行政との距離が遠くなる。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。よって、我々、西桂町議会は、道州制の導入に断固反対する。

あなたの請願・陳情は

採択となりました



請願1

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

- 請願者 南都留地区PTA連絡協議会、同公立小中学校校長会、同公立小中学校教頭会、県教職員組合南都留支部
- 要旨 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出要請
- 紹介議員 渡辺 隆
- 賛成議員 井上秀樹
- 結果 議員発議により「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」が提案され、全員賛成で可決し、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に同意見書を提出しました。

9月定例会・条例制定改正等

全員賛成

- 議案第34号 富士五湖広域行政事務組合規約の変更 富士吉田市下吉田市役所周辺地区の住居表示が平成25年10月15日から変更されることに伴い、規約を変更する必要が生じた。
- 議案第35号 富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の一部改正 議案第34号と同じ理由
- 議案第36号 富士北麓介護認定審査会共同設置規約の一部改正 議案第34号と同じ理由
- 議案第37号 西桂町税条例の一部改正 地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、当該条例について所要の改正を行う。
- 議案第38号 西桂町国民健康保険税条例の一部改正 議案第37号と同じ理由
- 議案第39号 西桂町介護保険条例の一部改正 議案第37号と同じ理由
- 議案第40号 西桂町景観条例の制定 景観に関する町の施策の基本と施行について必要な事項を定め、暮らしや文化に息づく景観を守り、つくりあげていくための条例を制定する。
- 議案第45号 工事請負契約の締結 長野県松本市双葉22番1号、ミサワホーム甲信株式会社と仮契約を結び、議会の議決をいただき、本契約を締結する。

継続調査：前納報奨金制度の見直し

調査結果：固定資産税前納報奨金に 限度額設定は疑問

本件については、住民税前納報奨金制度の廃止、固定資産税限度額設定による前納報奨金制度の見直しについて確認しました。その中で固定資産税前納報奨金制度の見直しについては、設定が必要とされる理由が不明で、引き続き調査が必要との結論になりました。

税務住民課概要説明

6月定例町議会にて提示した内容の一部変更した資料を提示します。

前納報奨金制度の見直しは、住民税については、制度を廃止したい。固定資産税については、前納報奨金の限度額の設定をしたいと考えます。

前納報奨金支出実績は、平成25年度で町民税は約609千円、固定資産税は254万4千円の支出がありました。見直し理由は、①当初

の政策目的は達成したこと、②不公平感があること、③経費の節減、④近隣市町村で廃止・廃止検討などからです。

前納報奨金制度の見直しを納税者の方々に早期に周知徹底するために本年12月定例町議会に条例改正を提案し、来年度より適用します。

固定資産税に係る前納報奨金の限度額を80万円以上とした場合、影響を受ける人は、町内外個人が3人、町内外法人15社で合計18人、報奨金は58万1千190円となっています。利用率は、全体で1千294人ですので1.4%が該当します。

限度額設定による報奨金は18人に対し32万4千円となり、限度額設定前報奨金から差引しますと25万7千190円が減額となります。

主な質疑・意見

意見 限度額を設定する理由がわかりません。

税務住民課長 該当者に

関して限度額までは前納報奨金を支給します。少数の高額納税者のみを対象とする措置です。

問 税金は割引しても早く収納すべきです。近隣市町村と同じようにする必要はないと考えます。

税務住民課長 今回の措置は周辺の市町村と連携して行っております。

意見 限度額を設定しても経費節減効果は小さく、納税意欲を高めることが優先されます。

意見 該当者の多くは会社です。限度額が設定されたとしても、前納報奨金を受けた方が得なはずで。

税務住民課長 資料にて優位性を示していきたいと思っています。

意見 少数者を対象に制度改正する手法には疑問を持ちます。具体的なメリット、デメリットを示していただきたい。

意見 引き続き、調査をするということでしょうか、いかがだと思います。

固定資産税前納報奨金を80万円とした場合

※ 全体の利用者は、1,294人ですので、18人/1,294人 * 100 = 1.4%が該当になります。

※ 報奨金総支給額は、2,543,860円ですので581,190円/2,543,860円 * 100 = 22.8%が該当になります。

※ 減額は、18人 * 18,000円 = 324,000円です。581,190円 - 324,000円になりますので257,190円が減額となります。

平成25年度 固定資産税前納報奨金件数等

区 分	町内個人		町内法人		町外個人		町外法人		合 計	
納 付 額	人数	報奨金額	人数	報奨金額	人数	報奨金額	人数	報奨金額	人数	報奨金額
80万円以上90万円以下	1	19,230					4	77,890	5	97,120
90万円以上100万円以下	1	22,320					1	20,630	2	42,950
100万円以上200万円以下			5	165,520	1	23,240	2	55,640	8	244,400
200万円以上300万円以下							2	111,960	2	111,960
300万円以上							1	84,760	1	84,760
合 計	2	41,550	5	165,520	1	23,240	10	350,880	18	581,190

調査事項：小規模水力発電導入は

調査結果：費用対効果から導入見合わせを確認

本件については、費用対効果から西桂町における小規模水力発電導入に関しては費用対効果から導入見合わせを確認しました。自然エネルギーの活用に向けて、太陽光等の検討をお願いする意見が出されています。

産業振興課概要説明

小規模水力発電、基礎調査については、町内7か所に関し実施し、最も実現可能と思われるYLO会館については、詳細な調査を実施しました。取水口は中野川となっており、送水管がYLO会館敷地内を横断し、欄干側手前で発電し放水する計画となります。

総合的まとめとして小水力発電施設導入の可能性は、出力4.3kw程度発電できますが、潜在能力は低いとのこと、建設コストは約9千100万円、年間発電量は3万4千kw/hであり、全て売電したと仮定し単価35.7円で換算した場合120万円の収入が得られます。建設コストのうち50%の補助を受け、20年間の減価償却の場合、年間約200万円の赤字が蓄積することになります。

二酸化炭素削減効果として年間13tの削減、原油換算量にして9tとなります。YLO会館は公共施設に近く学習教材にも寄与しますので、環境学習・地域振興の効果が期待されます。経済性、教育・啓蒙等から総合的行政判断が必要です。

その他の課題としては、YLO会館周囲の河川は一級河川であるため、河川法による許可が必要であり、許可条件に厳しい課題が設定されることとなります。都留市で行われている小規模水力発電では、市町村が管理する河川に設置されているため県に対する認可申請が不要となっています。

その他、維持管理上の問題、近隣住民への配慮、慣行水利権、生態系への配慮、電力会社との協議等の課題があります。

以上から勘案し、費用対効果から西桂町における小規模水力発電導入に関しては適地がないという状況です。

主な質疑・意見

- 意見** 適地がないことは理解しました。自然エネルギーの活用として、太陽光、バイオマスも良いことだと思うので検討して下さい。
- 意見** 近隣への配慮についてはそのとおりで、導入された近隣住民に聞いてみるとかなり迷惑な施設だとのこと。
- 問** 3年前に県の企業局が調査をし、今回の様な結論が出ていたのでは。
- 産業振興課長** 平成22年10月に調査をした書類がありました。ただし、今回は詳細調査を行っているので、精度の高い評価が行えたと考えています。

小水力発電河川流量調査等基礎調査業務委託 位置図



調査事項：水道料金の改定は

調査結果：消費税増税もあり改定は見送ることを確認

本件については、料金の見直し時期が来ており、料金設定について検討した結果、消費税増税による住民の負担増を考慮し、料金改定は行わないことを確認しました。

建設水道課概要説明

前回の簡易水道料金の改定は平成22年5月に実施され、その改定に係る議論は、その前年の平成21年9月議会建設文教委員会で行なわれ、また、会議の中では1mあたり10円の値上げと、3年毎に料金見直しの議論を行うことが意見集約されました。

平成22年の料金改定から3年が経過したこと、今後の給水人口や料金収入等の見込みを報告する中で、簡易水道特別会計の健全運営のために、簡易水道料金の見直しを行うかどうかの検討を行

うものであります。

水道料金の算出形態が自治体によって差異があります。

ですが、当町は富士吉田市や都留市とほぼ同じような価格帯であり、富士山に近づくほど料金は安くなり、遠くなるほど高くなるような状況にあります。

規模の小さな町が富士吉田市や都留市と同等の料金を維持するために、業務の効率化を図ることも重要であり、

すが、職員人件費や事務費といった共通的な要素をもつ経費は、一般会計からの適度な繰出金がないと維持するのは難しいと思っています。

今回の見直しにあたって試算を行う中で、3点の理由から水道料金については据え置きとしたと考えています。

①消費税が来年4月に8%、平成27年10月に10%に増税される状況下で、住民にさらなる負担増を強いることは不適当と思われる。

②近隣の富士吉田市・

都留市との比較から、料金改定は住民感情から適当とは思えません。

③平成22年の料金改定によって、ある一定の収入が得られるようになり、さらに消費税増税によって当分の間収入の増加が見込めます。

しかしながら、平成31年度以降は赤字になる予測となっています。今回と同様に3年に一度の定期的な水道料金の見直しの議論を行い、健全な会計運営ができるよう適正な水道料金を設定することも重要な責務であると考えています。

今後も検討を重ね、住民に新たな負担をさせないため、事務の効率化を更に進め簡易水道特別会計の健全運営のため努力したいと考えています。

主な質疑・意見

意見 歓迎すべき提案であります。将来に渡って住民の負担が少なくなるよう、経営努力をしてもらいたい。

簡易水道特別会計収支見込み（料金改定を行わない場合）

歳入

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
新設等負担金	976	504	388	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396
県負担金	0	1,000	5,000	2,500	2,500	2,000	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給水料	39,992	39,530	40,283	40,524	40,737	40,472	40,208	39,943	39,661	39,361	39,061	38,761	38,461	38,152	37,826	37,508	37,182	36,864
メーター使用料	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743
一般会計繰入金	20,287	22,507	21,887	21,888	21,887	21,888	21,887	21,888	21,887	21,888	21,887	21,888	21,888	21,001	20,281	20,281	20,280	20,281
基金繰入金	0	0	0	0	4,600	5,000	5,000	0	0	0	0	0	4,600	5,000	5,000	0	0	0
繰越金	5,887	4,542	2,425	3,408	3,810	2,760	2,871	3,171	0	0	0	1	0	-1	0	1	0	0
その他	81	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	68,966	69,832	71,731	70,464	75,678	74,264	74,610	67,146	63,692	63,392	63,093	62,794	66,206	65,576	65,251	59,933	59,606	59,289

歳出

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
水道管理事業	2,830	1,376	3,874	3,776	3,555	3,604	3,561	3,721	3,835	3,711	3,797	3,747	3,297	3,350	3,296	3,425	3,557	3,432
水道徴収事業	4,041	4,707	4,163	4,173	8,773	9,244	9,173	6,173	4,173	4,773	4,244	4,173	8,773	9,173	9,173	6,244	4,173	4,773
維持事業・水質監視事業	14,952	14,031	14,442	14,861	14,746	14,702	14,861	15,593	14,702	14,905	14,702	14,702	14,861	14,702	14,746	15,752	14,702	14,702
人件費	7,495	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
水道施設整備事業	17,973	22,260	22,050	22,050	22,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050
公債費	17,133	17,133	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	15,894	14,121	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680
合計	64,424	67,407	68,323	68,654	72,918	71,394	71,439	69,331	66,554	67,233	66,587	66,466	69,002	67,855	67,845	66,051	63,062	63,537

赤字補てん額

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
納付額																		
歳入歳出差引	4,542	2,425	3,408	1,810	2,760	2,870	3,171	-2,185	-2,862	-3,841	-3,494	-3,672	-2,796	-2,279	-2,594	-6,118	-3,456	-4,248
赤字補てん額	0	0	0	0	0	0	0	2,185	2,862	3,841	3,494	3,672	2,796	2,279	2,594	6,118	3,456	4,248

継続調査：来年度のふるさと夏まつりは

調査結果：新実行委員会を組織し 官民共同で運営

本件については、来年度からのふるさと夏まつり実施に向けて、事業の見直しが検討されていることを確認しました。早急に見直し案を示していただくことをお願いするものであります。

● 教育委員会概要説明

6月定例町議会において、不確かな情報に基づき説明した金額について、発言を修正させていただきました。「夏まつり実行委員会が夏まつり花火協賛金という別会計で90万円を保管しています」との発言の後、実際に預金通帳を確認したところ、花火協賛金会計は48万8千円余り、露店会計には55万5千円余り、合計104万円余りの残金があったというのが正しい情報でした。

なお、来年度事業については、「町民参加のまちづくり」のもと、産業振興、観光振興をメインとした夏祭りとして位置付け、教育委員会からの所管替

えが想定されるところではあります。が、どの課の所管になるにしても新しい実行委員会を組織して運営してもらうとのことではありません。

町補助金交付団体として、補助金の交付決定から実績報告、収支報告に至るまで、適正な事務を行うとともに、別口座で運用させないよう、総務課には伝えてあります。

● 主な質疑・意見

問 新しい実行委員会の内容については。

教育長 現在、役場内で検討中です。

意見 来年度からの事業の方向性について役場の考え方を早急に示してもらいたい。

問 これまでの夏まつり実行委員会はどうして解散したのですか。

教育長 長年に渡り特定の人達にご苦勞願っていただきました。その間、人的に交流が進まなかったため、委員の申し出により解散に至りました。

25年8月15日実施
ふるさと夏まつり
うまくあたったかな



25年8月15日実施
ふるさと夏まつり
みんなで参加、
盆踊り



一般質問

小山正則 議員



問 介護保険事業の現状と今後の見通しは

答 新たな地域包括推進事業（仮称）を推進する

小山

介護保険制度開始以来、急速な高齢化で認定者も給付額も右肩上がりが増え続けている状況であり、これらを踏まえた中で、当町における介護保険事業の現状と今後の見通しは。

町長

当町においては、増え続ける高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの整備や民生委員・児童委員、医療機関、サービス提供事業所等と連携した地域の支援ネットワークの充実を図るとともに、特定健康診断等の事業を通じて生活習慣病予防や健康増進についての意識の高揚を図ってまいりました。

今後は、社会保障制度

改革を踏まえ、要介護状態になるのを防ぐための支援組織として、介護予防ボランティアや介護予防サポーターの育成を進め、高齢者に運動やレクリエーションの指導、自宅を訪問し洗濯・掃除の手伝いもする人材の育成を行い、新たな地域包括推進事業（仮称）への受け皿づくりを考えております。

小山

介護保険事業で最も重要な点は、なんとと言っても予防対策に尽きると考えます。介護・支援を受ける状態になつてしまった時には、当然にサービスを受ける訳ではありますが、そのような状態にならないよう、老若男女にかかわらず自分自身で予防対策を

とつていく必要があると思います。これには体の健康、また心の健康を保ち社会生活を送ることが必要であります。

体の健康については、スポーツ等を通じて、また、心の健康については、文化面・趣味等を活かして健康を保つ必要があると考えます。高齢化社会の中で住民が体と心の健康をバランスよく保ち、

安心して暮らせるまちづくりを構築することが必要であると考えます。

町長

スポーツ文化事業等を通じて心身の健康を保つことにより、介護対象者を増やさない取り組みについてであります。健康・医療・介護・福祉・生涯学習といった各分野で行う

事業の成果には多面的要素が期待でき、それぞれの分野が連携する中で、バランスのとれた事業の推進を図り、生涯を通じて健康づくり事業の充実を目指してまいりたいと考えております。

また、諸条件により身体能力が低下し、同じこもりがちの高齢者に対し



9月11日の寿運動会に参加する児童達

では、人と関わることで楽しみを見つけられるような時間を提供する（仮称）傾聴サポーターがその自宅に伺い、話し相手となり社会的孤立を解消し、心身機能にに応じて地域で自立した生活を営むことができるような支援をしてまいりたいと考えております。



一般質問

郷田和美 議員

問 今後の下水道事業への取り組みは 答 中長期的展望に立ち、 効果的な事業を推進

郷田

桂川流域下水道は、事業費シミュレーションに示されているように、一般会計からの繰入金で年間およそ1億円となっております。

接続率の向上と合わせて、関連自治体との連携も考えた今後の下水道事業の推進についてのお考えは。

町長

下水道事業の特性として、供用開始初期は流入汚水量が

少ないために料金収入を維持管理経費が上回り赤字経営となりますが、整備が進み流入汚水量が増えることにより収支の差が減少します。

使用料収入を増やすためには下水道の接続率の向上が必要であり、下水道整備が完了した地区においては供用開始が始まる前に住民の方にお集まりいただき、下水道説明会を開催し下水道に対する理解と接続協力をお願いしており、供用開始後も接続がない住民に対し下水道推進のため戸別訪問

を実施します。

なお、規模の小さな当町が経営の安定化を図るためには、業務の効率化とともに、職員人件費や事務費といった共通的な要素をもつ経費について

は、一般会計からの繰出金が無いと維持するのは難しいと思われます。

郷田

これまでの地区説明会への住民の参加状況、並びに説明会の内容については。

また、接続に関し自己負担額軽減策は。

町長

地区説明会への住民の参加状況は、毎年5割程度となっております。下水道に関する法律、受益者負担金、下水道料金、接続工事費、水洗便所等改造資金融資幹旋及び利子補給制度について説明しております。

接続に対する工事費は、町公共柵から先の個人の配水管工事費の軽減については、町公共柵の位置を個人負担の低い位置に設置するよう工夫しています。

中学1年生 ★柔道の授業の流れ★

時 間	授業の内容
1	・柔道着の着方（帯の締め方） ・礼法（立礼、座礼） ・受け身（後ろ受け身）
2・3	・受け身（後ろ受け身、横受け身） ・基本動作（姿勢、組み方）
4	・受け身（前回り受け身） ・基本動作（崩し、体さばき）
5・6	・受け身 ・固め技（本けさ固め、横四方固め・上四方固め）
7	・固め技のみの試合
8	・技能テスト

試合：時間1分。抑え込み5秒で技あり。10秒で一本。（西桂中ルール）
禁止技：中学生は「関節技」が禁止技になっているため、絶対に行わない。
技能テスト：後ろ受け身、横受け身、前回り受け身のテスト

問

武道授業の指導計画及び体罰問題への考えは

答

安全指導の徹底を継続
防止方策強化・即対応

郷田

柔道など武道については、平成24年度から中学校1、2年生において必修となりました。武道の授業を安全かつ円滑な実施に向け

た取り組みは。つぎに今、当町における体罰問題に対する考え方と、現状については。また今後の小中学校学

方向上への取り組みは。

教育長

中学校における柔道の授業を安全かつ円滑に授業を実施するために、生徒への指導上の留意点として、安全最優先の指導（導入・展開・まとめ）方法を、文部科学省・県による指導書を踏まえ、特に頭部への傷害及び投げ技の落差による怪我に注意した指導の徹底を継続しているところです。

教育現場における体罰については、いかなる場合も禁止と考えて指導しています。特に、傷害を負わせる・常習性がある等については、教育委員会として厳正なる処分も考えております。

現状では、本年度の体罰の報告はありません。学力向上に向けた取り組みの強化についてですが、本町の特色でもある小中連携による9年間を見通す中、細部にわたる学力把握を行い、小学校・中学校ともに推進しているところです。

一般質問

瀧口幸男 議員



瀧口

三ツ峠登山道に「縁結びの松」を見ましたが、現在とはな
なくなっています。この「縁
結びの松」について復活
をお願いしたい。

三ツ峠山には歴史を語
る山荘(山小屋)が幾つか
ありましたが、いつの日
か消滅してしまいました。
山荘の復活をお願い
したい。

町おこし、観光施設と
してロープウェー、「和製
万里の長城」の建設をお
願いたい。

町長

「縁結びの松」
は西桂町教育委
員会発刊の文獻によると、
三ツ峠の中腹に愛染明王
塔があり、その付近に、縁
結びの松と呼ばれた二本
の松があったと解説され
ております。この二本の
松の内、一本が朽ちてし
まった時期は不明で、
今後の復元については、
文化財審議委員等関係者
のご意見をお聞きするな
かで検討します。

山荘の再興は、自然環
境の保護や後継者・維持

管理の面からも大変困難
であると考えております。

三ツ峠山は自然公園法
により、富士箱根伊豆国
立公園に指定されており、
国の許可を必要とする大
規模開発については、過
去の事例から類推すると、
大変困難であります。

瀧口

2本の松の説明
が間違っている
と思われます。正しくは
蝦夷(えぞ)松と母(つが)
の木がからみ合っていた
松の木1本、朽ち果てた
ら現在はないはずです。
縁結びの松、復活をお願
いしたい。

屏風岩のクライミング
練習場、達磨石から頂上
まで徒歩2時間30分かか
る道中、トイレひとつな
い、観光客に対しおもて
なしのない対策には不安
を覚えます。

町長

「縁結びの松」
の復元について、
調査したいと思います。
登山道のトイレは、国
県及び町関係者等から、
必要性と可能性について
意見を伺い、検討します。



昨年度に実施された渡辺玉枝さんと登る三ツ峠登山ツアー

問

一人生活者への支援は

答

見守り訪問等を実施

瀧口

当町で一人生活
している方に対
し、町はどの様に対応し
ているのですか。

町長

町の取り組みと
して、「ひとり暮

らし高齢者みまもり訪問
事業」や「要援護家庭大型
ゴミ収集サービス事業」
を実施しております。

また「西桂町緊急通報
システム事業」では在宅

の一人暮らし高齢者の急
病または事故等の緊急時
に、迅速な救助等ができ
る通報システムを整備し
ております。

新たな取り組みとし
て、「ちよつと気がかり」
ネットワーク事業につい
て本年7月に生活協同組
合パルシステムと協定を
締結しました。また、本年
10月より日本郵便(株)に
よる「みまもり支援サービ
ス試行」が実施される予
定となっております。

また、西桂町社会福祉
協議会への委託事業とし
て、配食サービス、外出支
援サービス、軽度生活援
助サービス、生きがいデ
イサービス、いきいき交
流会を実施しています。

瀧口

家庭内事故を防
止するため、「注
意したい家庭内の事故」
のパンフレットの配布、
これだけでも違います。

町長

パンフレットの
配布ですが、大
変良い事業ですので、65
歳以上の高齢者等を対象
に配布していく所存です。



一般質問

岩田裕展 議員

問

一人暮らし高齢者への町の施策は

答

地域支援ネットワークを構築

岩田

地域社会の高齢化が進んでいる

中で、子供が県外に出たりして、ひとり暮らし、夫婦二人だけという家庭が増えてきております。

当町において65歳以上の一人暮らし高齢者は、男23人、女58人、計81人となっております。この中には、近くに親せきがいり、本人の健康状態もそれほど悪くなく、特に不自由はしていない方もおりますが、常日頃、民生委員の方々、福祉保健課さらに地域の方々が定期的に様子を伺ったりしながら状況把握をしてカバーをしているところであります。しかし中には病院への往復、日常品の買い物等、ご苦労をなさっているご家庭もあるように聞

き及んでおります。

こういった状況の中で、さらに増えるであろう一人暮らし高齢者に対して、町として、何か施策を考えているのですか。

町長

65歳以上の一人暮らしの高齢者

の方への対策は、病院等への往復については、外出支援サービス事業」や「軽度生活援助サービス事業」を西桂町社会福祉協議会に委託して実施しております。

次に、日常生活の買い物については、「ちょっと気がかり」ネットワーク事業と名付けた「見守り事業」をパルシステムの協力をいただき、見守り事業を開始しました。町内の商店では、配達もしてくださる商店もあるた

め、町内の商店の利用等を推奨しています。

今後増加する高齢者を地域で支えていくため、地域包括ケアシステムの整備や、民生委員・児童委員、医療機関、社会福祉協議会、サービス提供事業所と連携し地域の支援ネットワークを構築したいと考えております。

岩田

外出支援サービス事業ですが住

民税非課税、かつ自家用車を保有していないことなど枠組みの中で厳しい制限がついています。

現実の例で申しますと、奥さんの病気のために高齢の御主人が車を運転され病院に行ったり、買い物に行ったりしている事例など、車の運転を余儀なくされている高齢者に

ついては、大変危険な面があります。私はこういう方々が安心して免許証を返納できるようなケアシステムの構築が必要ではないかと思っていますところでは。

町長

乗降時に介助してくれる民間事業者の介護福祉タクシーを利用することは可能で

あり、料金的には一般タクシーより若干低めとなっております。

なお、「カー・ボランティア」といわれる団体による車での送迎が、各地で行われておりますので、今後はこのような支援ができる組織の育成・支援を図っていきたいと考えております。



建設中のパルシステム山梨西桂センター

一般質問

柏木 正 議員



問 観光の専門部署を設ける考えは

答 今後の組織再編時の課題とする

柏木

10月19、20、26、27日には富士の国やまなし国文祭2013「信仰の山 三ツ峠ツアー」が行われます。県内はもとより関東周辺からこの西桂を訪れます。この行事を町民の皆さんはご存知なのでしょうか。

また、6月7日に国文祭やまなしフットパス「西桂の富士のみち歴史めぐり」が行われましたが、たぶん関係者以外は誰も知らなかったのではないのでしょうか。

5月に見ごろになるクマガイソウには大勢の見物客が訪れました。ネット上では「綺麗だ。良かった。また見に行きたい!!」と多くの嬉しい書き込みがありました。しかしながら残念なことに、この

イベントは町民の盛り上がりもなく終わったような気がいたします。

国文祭は教育委員会、クマガイソウは産業振興課と担当窓口が違い、また、フットパス事業は県のNPO法人の企画とはいえ、担当の所在がはっきりとせずに実施されました。性質が異なる行事とはいえ、町外から見物、登山客など訪れていることに間違いありません。

2020年東京オリンピック開催により町内も三ツ峠を中心とした町内外の登山客、観光客がより一層増えることが予想されます。このことから当町の観光、PR、周知など企画、立案し、実施できる専門部署を設けた方が

良いのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きます。

町長

議員がご示しいただいたとおり事業の性質によりそれぞれの部署にて取り組みがなされております。

ご質問の観光施策を企画立案し実行する専門部署の設置に関してですが、現行の西桂町の組織体制については、平成20年4月の再編を最後にして、現在に至る状況であり、観光を受け持つ現在の部署は、産業振興課産業係となっております。組織再編については、社会情勢や行政需要の変化等に

応えるため、行政改革等を通じて、過去何度か見直しを行い、行政サービスの向上に努めてまいりました。議員ご提案の件



国文祭やまなしフットパス「西桂の富士のみち歴史めぐり」

は、今後の組織再編時の課題としてとらえさせていただきます。これまで以上に各課の連携を密にして取り組んでまいりたいと思う次第であります。

なお、ご指摘いただいた事業における町民の盛り上がりについては、周知が効果的となるよう事務に配慮するよう指示

いたします。今後も三ツ峠のトレッキングツアー等を通じて、町内外に三ツ峠の良さをPRし、合わせて町民のまちづくりに対する機運の醸成を図られるよう努めてまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。



一般質問

小林 剛 議員

問 観光開発、再開発等の町長構想を

答 先進的事例を参考に検討する

小林

わが町の電車での玄関である三

つ峠駅前の有様は多くの登山者を迎える観光地としては望ましい姿ではありません。駅前地区の用地を定期借地し町内産木材を使った木造2～3F建の建屋を造り、観光案内所、お土産売り場、飲食店、郵便局、雑貨店、ベンチャー等の企業向けオフィスを作り、人々の留まる場を作つては。

また、町内の古い建造物や街並みを整備保存し、同時に織物工場の見学受け入れも当産地観光の目玉にしてはいかがか。

スマートインターから町内へ向かう道沿いの土地は市街化計画区域にし、一方、耕作放棄地や遊休農地等を都会人向けの

体験型農園への転換を図つたらいかがか。

観光開発、再開発等について町長の構想をお聞かせいただきたい。

町長

富士急行線三つ峠駅周辺の整備

については、平成23年3月策定の長期総合計画の前期計画及び平成25年3月に策定した都市計画マスタープランにも位置付けられ、相当な事業費を要する事業であり、多くの方々のご意見をお聞きしてまいりたい。

町内の街並みについては、西桂町景観条例により、景観を守り、つくりあげていくことが期待されており、また、景観計画により町の美観確保に努めてまいりたいと思います。続いて、織物工場等の

産業観光プログラムの展開については、現状においても公益社団法人やま

なし観光推進機構などから、織物製品を有する町内の事業所に見学者の送り込みがあります。従来から織物業の振興については、西桂織物協同組合を支援するかたちで努めてまいりましたが、今後、その振興に尽くします。

土地利用に関してですが、都市計画マスタープランでは、スマートインターチェンジを含む中央自動車道富士吉田線、国道139号線、県道富士吉田西桂線、及び町道宮下中野線を本町の広域幹線道路として位置付けております。これら広域幹線道路沿いにおける土地



整備が望まれる三つ峠駅前広場

については、商業集積の働きかけを行い、加えて、新設県道に至っては宅地の整備など町の振興につながる土地利用を検討することとなっております。

また、耕作放棄地や遊休農地については、現在、農業経営基盤強化促進法に基づき、貸し手と借り手を結び付ける事業を展開しています。農村景観の保全と活用を目指すためには、都市住民による利用促進として体験型、あるいは、2地域居住・定住の促進にも資する農地利用について、今後先進的事例を参考に検討してまいりたいと思います。

一般質問

井上秀樹 議員



問

防災訓練の成果と問題点は
災害備蓄の保管場所の分散化は

答

マンネリ化による訓練参加者の減
全体用備蓄倉庫を設置したい

井上

西桂町においては、8月31日に実施された防災訓練の参加人数と訓練での成果と問題点がありましたら教えてください。

また、東海地震と南海地震の発生が懸念されているなか下暮地区、倉見地区、小沼地区と橋でつながっている橋が通行不能になった時の想定は考えておられるのですか。また、その時の災害備蓄の保管場所の分散化はどう考えておられるか教えてください。

町長

防災訓練の参加人員は倉見地区103人、柿園区153人、本町区79人、上町区164人、下暮地区97人、合計で596人。これに消防団、町職員、各種団体

を合わせますと約700人の参加がありました。

続いて成果については、今回の訓練では、町民の生命、身体及び財産を災害から守るため、地震

の発生予知から災害発生後の対応や情報の伝達等一連の対応が機能するよう、より実践的な訓練ができたこと。また、初めての試みとして、小学6年生に避難者の名簿作りへの参加やいきいき健康福祉センターを中心に、災害時における要援護者の避難誘導及び、福祉避難所設置訓練が実施できたこと。また、町社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置・運営訓練にも取り組むことができました。

また、各地区に配付し

ました備蓄品のアルファ米、カンパンの試食については、初めて食べた方が多かったせいか好評をいただきました。

問題点については、防災訓練が町民の皆様の中でマンネリ化をしてしまっていて、防災意識の下に繋がってしまっているのか、訓練になかなか参加していただけないように思われます。

次に、大規模地震において橋が通行不能になり各地区が孤立するのを防ぐため、ライフラインの確保として必要な12ヶ所の橋梁を選定し、平成21年度から調査を実施し、現在までに3橋の落橋防止工事が完成しております。残りの橋梁につきましても計画に基づきまし



西桂小学校体育館横防災倉庫

て、随時工事を実施してまいります。また、倉見地区と小沼地区を結ぶ橋として県道富士吉田西桂線拡幅工事により、小学校の上側に強固な橋が架けられています。

災害備蓄の保管場所の分散化については、長期間、地区等が孤立するようないかならないと思われ

ること、西桂町の場合、徒歩で端から端でも40分程度で行き来できることから、交通の利便性の良い国道あるいは、新しい県道沿いにある公共用地のような場所に町全体の備蓄品を保管できる防災倉庫を設置してまいりたいと考えております。



一般質問

藤江雅江 議員

問 役場職員の人材育成状況は

答 職員育成計画にそって実施

藤江

最近、行政サービスに対する不満を感じている町民の方々の多さに驚きます。行政サービス向上のため、人材育成に関し、西桂町役場において実施した実績と今後の取り組みについて伺います。

町長

人材教育では「現場教育」「集合研修」「自己啓発」の実践が必要であり、育成支援においては「関心を示す」「激励をする」「助言をする」「助力をする」ことが大切で、当町では「活・活職員育成計画」に沿って、人材育成に向けた取り組みを行っており、ここ数年、職員研修所で行われる研修への参加、講師が町に来て実施する職場研修等を行っている状況です。

特に新採用職員における研修では、自己啓発・現場教育と併せて実施しています。また、管理職を中心としたマネジメント能力の養成に関して、責任を持つ姿勢も必要だと

考えております。

藤江

集合教育を実施しているのとこのですが、職場内教育に力を入れることが有効であると考えます。

町長

例えば、元気で明るい挨拶を交わすことにより町民にとって気分がよいものであります。徹底した「あいさつ運動」を展開してはいかがですか。職場内教育の具体的事例については、職員自身が必要なきにだれに質問したらよいかの判断を断ることに。分からないことがあつたら積極的に質問するよう指導する等、幹部職員を通じて職員に周知し、それをチェックするよう指示しています。次に、「あいさつ」については、私も常々感じていることであり、議員ご提言の徹底した「あいさつ運動」の展開に関しては、賛同できることでありますので職員に取り込むよう指示してまいりたいと考えております。

問

小・中一貫教育の状況は

答

小中連携教育と捉えて実施

藤江

「小・中一貫教育」についての現状と課題は。

また、地域の特性を活かした小規模だからできることの強みとは。

教育長

小中一貫教育について

は、現時点では諸課題があり、連携教育と捉えています。

現状では、①各教科の



西桂小学校への出前授業（英語の授業）

学力分析と結果の活用、
②心身の発達段階に応じた人格教育、③9年間を見通したカリキュラムの作成、④小学校在学中における中学校生活の体験、⑤小5・6年担任と中学校英語教師との課題の共有を重点に取り組んでいます。

成果として、「小中全教職員情報の共有化が図られた」「出前授業の改善により、また、児童生徒間、教職員との面識が良好に図られ、中1ギャップの改善があつた」「中3の英語力の向上」等があげられます。課題としては、「小学校教職員が、中学校での授業の展開をいかに行い、連携の効果を上げることが出来るか」等があります。

小規模の強みについては、「教職員が個々の学力・性格・才能などの把握がしやすく、きめ細やかな学習指導・進路指導等が出来る」「地域・保護者・児童生徒の実態を踏まえた教育の推進が出来る」等であります。

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

問 この掲示板の場所は、**田中さん** 都留市境内のコインランドリーの敷地に設置しました。
問 施設を作ったのは。
田中さん コインランドリーを利用されるお客さんは、待ち時間がありますので、掲示板があれば掲示物を見ることが出来ます。都留市用、町内会用、及び西桂町用の掲示板を自作しました。
問 利用方法は。
田中さん 掲示板は二つ用意しました。西桂町、都留市及び町内会用です。で、どちらを利用しても

● 田中光夫さん連絡先 ●
☎ 0554 (43) 1651 田中技工第一工場



結構です。イベント等の掲示に利用して下さい。
問 取り組みを始めたきっかけは。
田中さん 掲示板を開放して、皆さんのお役立ちたいと思いました。
取材を終えて 田中さんは倉見地区と境界を接した都留市境に住居を構え、製造業および、コインランドリーを経営されております。そのコインランドリーの利用者は西桂町の方々も数多く訪れているとのことであります。

田中さんは、西桂町に對し何かの形で協力できないものかと考え、コインランドリー敷地内に西桂町に利用していただきたいの思いで掲示板を作成されたとのことであります。
掲示板の利用については西桂町において、自由に使用していただいて結構ですとお言葉もいただいております。西桂町の広報活動に大いに貢献できるよう利用していきたいものです。

福島県内の古殿町議会だより編集特別委員会の議員一行が来町し、議会広報の編集をテーマに意見交換をしました。

お互いの広報誌をもちより比較検討をしましたが、文字数を減らし写真を多くして、住民の皆様が読みやすい紙面づくりについて議論を交わしました。当町の住民参加コーナーを評価していただきました。



10月3日 当町へ視察 福島県古殿町議会だより編集委員会



コミュニケーション広場

地域で活躍する団体を訪ねて その55



パッシングショットソフトテニスクラブの皆さん

訪問先

パッシングショット
ソフトテニスクラブ

代表：小林 康行

取材日：10月6日
柏木議員、井上議員

問 団体の正式名称は。

小林さん 名前は、パッシングショットソフトテニスクラブです。

問 代表者のお名前は。

小林さん 代表者の小林康行です。

問 クラブの活動目的は

小林さん 「地域で子供を育てましょう」を一番の目的にしました。

問 練習場所、活動時間を教えてください。

小林さん 毎週日曜日、三ツ峠グリーンセンターテニスコートで、小学部が9時から12時まで、中学部が12時から14時30分まで練習をしています。

問 現在のクラブ会員数を教えてください。

小林さん 現在、小学生約50名（1年生～6年生）、中学生約20名（1年生、2年生）です。

問 現在取り組まれていることは。

小林さん 子供に対し「話を聞く・タイミング良く返事ができる・友達を大切にする」を指導しています。

ソフトテニスは一人ではできないスポーツで、二人でチームを作るので、友達を大切にすることが基本となります。

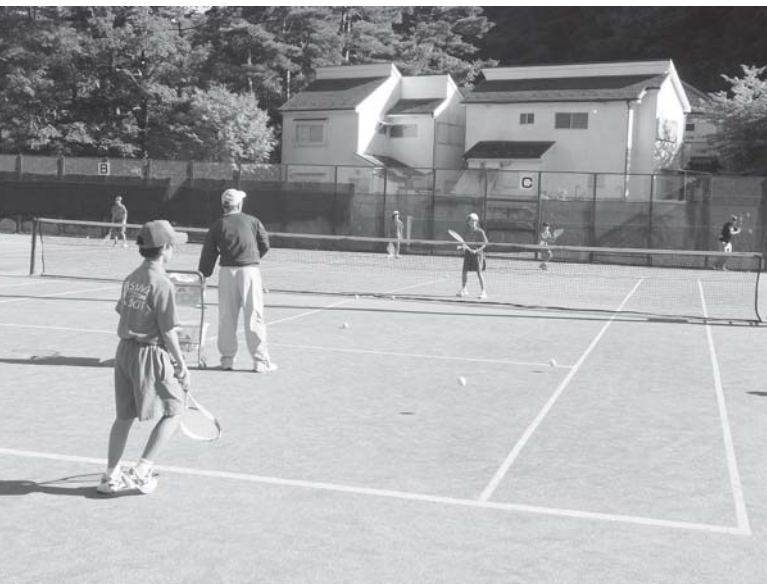
問 一番大切ですね。これからの目標は。

小林さん ともすれば結果を求めがちになりますが、うちのチームの方針は「ゆつくり芽を出せ・しつかり根を張れ」としており、ソフトテニスだけが上手になるのではなく、学んだことで、大人になつて、社会人としてし

つかりとした仕事ができるよう指導をしています。

問 町民皆さんに望むことは。

小林さん 私達、子育てを終わった世代が監督やコーチをしています。「良かったね・上手だね」を言葉かけの基本にしています。子育てに悩んでいる親御さんに向け、子供の成長のためには叱咤激励と共に、ほめて伸ばすことを考えていただければと思います。



6年生の真剣な練習風景

言ってみたい！

聞かせてよ！

住民の声のコーナー

町民体育祭に参加しました！

相沢さん この町は緑豊かで、人とのつながりが多く残っています。子供を育てやすい町づくりを進めてもらいたい。



本町 相沢司朗さん

希代さん お嫁に来てこの町は地域が仲良しだと感じました。仕事が休めないので病児保育等の支援があればと思います。



上町 希代幸子さん

町民体育祭 4人でゴー！ゴー！



佐藤さん この町も含めて郡内は人懐っこくて、会話がが多いですね。住みよい町づくりを進めて下さい。



柿園 佐藤洋志さん

高尾さん 町には行事が沢山あって今回参加しました。子供が安心して通学できるよう通学路の整備をお願いしたい。



倉見 高尾正人さん

前田さん 皆さんが協力しあうという姿勢を感じます。一人暮らしなもので、ふれあいペンダント等の情報が欲しいです。



下暮地 前田いせ子さん

取材日：10月14日、藤江議員

編集委員長 藤江 雅江
副委員長 柏木 正
委員 小山 正則
委員 渡辺 隆
委員 井上 秀樹

町においては、9月定例町議会から議会の状況をCATV富士五湖によりテレビ放映することになりました。町民の皆様には、議会だよりと共に親しんでいただきたいと思っています。
〔渡辺〕

日ごとに秋も深まって来ている今日この頃であります。
全国的に長びく景気低迷の状態にあった日本経済において、着実な回復が改めて示されました。
一方、富士山世界文化遺産登録が決定、夏季五輪・パラリンピック開催都市が東京に決定され、県においては国民文化祭主催県として各市町村でがんばって取り組んでいます。大変喜ばしい限りです。

